

目標とする指標の推進状況【高岡市男女平等推進プラン(第2次)】

基本目標Ⅰ あらゆる分野において、男女が平等に参画できる環境づくり

重点課題1 政策・方針決定過程への男女平等・共同参画の推進

施策の方向	No	指標名	指標の説明	基準数値 (R2)	目標数値 (R8)	R3数値	R4数値 (後期プラン1年目)	評価・対応	担当課
(1) 市の施策・方針決定過程への共同参画の促進	1	審議会等の女性委員比率	市の審議会・委員会の女性委員の比率	28.6%	33.0%	30.0%	31.6%	各審議会等の女性登用への意識の向上が見られており、女性委員比率は前年度から1.6%増加した。 しかし、各関係団体からの推薦により委員を選任している審議会等の中で、推薦される代表者や役職員に男性が多い場合もあり、女性登用が難しい審議会もある。 今後も、積極的な女性委員の推薦について関係団体等への働きかけを担当課に依頼するとともに、女性の人材情報提供に努めていく。	男女平等・共同参画課
	2	女性委員がいない審議会等の数	女性委員がいない市の審議会・委員会の数	3委員会	0委員会	3委員会	2委員会	※市の審議会等の数 75 委員会 うち女性委員がいない市の審議会等 2委員会 ・高岡市歴史まちづくり協議会 ・高岡市公共工事総合評価委員会	
【参考指標】									
(1) 市の施策・方針決定過程への共同参画の促進	—	官公庁職員を除いた場合の審議会等の女性委員比率		30.2%	—	31.2%	33.1%	各審議会、行政委員会の担当課へ女性委員登用を促すとともに、目標に達しない審議会等に関して、具体的な改善がなされるよう協議を行う。	男女平等・共同参画課
	—	行政委員会の女性委員比率		25.0% (R3.4)	—	21.6%	21.6%		男女平等・共同参画課
	—	官公庁等職員や選挙による選出者を除いた場合の行政委員会の女性委員比率		21.9%	—	18.2%	18.2%		男女平等・共同参画課
	—	行政相談委員（総務省）の女性比率		40.0%	—	40.0%	40.0%	今後も委員を推薦する際には、女性の参画に配慮し推薦するよう努める。	市民生活課
	—	人権擁護委員（法務省）の女性比率		42.9%	—	42.9%	50.0%		市民生活課
	—	係長以上の職員の女性比率		42.1%	—	40.5%	39.0%	管理職及び係長以上の職員の女性比率については、当該職員の定年退職等に伴い減少した。 引き続き適性を見極めながら女性職員の登用を進めていく。	人事課
	—	管理職（課長級）以上の職員の女性比率		30.1%	—	31.4%	31.1%		人事課
	—	高岡市立学校の女性校長比率		18.9% (R3.4)	—	18.9%	25.0%	管理職の登用については、任命権者は県教委である。市教委として性別によることなく見識と指導力、統率力を有する人の登用を図るよう県教委に働きかけていく。	学校教育課
	—	高岡市立学校の女性教頭比率		50.0% (R3.4)	—	50.0%	46.3%		学校教育課
(2) あらゆる分野での方針決定過程への共同参画の促進	—	連合自治会長の女性比率		0.0% (R3.5)	—	0.0%	0.0%	女性の意見も取り入れた地域活動を活発にしていくなめ、女性住民が地域の将来などを話し合った地域もある。 性別等にとらわれず誰もが参画しやすい地域活動の展開に向けて、先行地域での取り組みも紹介しながら、その他の地区でも、女性をはじめとした多様な人々の意見を取入れるための試みを促していきたい。	共創まちづくり課
	—	自治会長の女性比率		1.6% (R3.5)	—	1.6%	1.1%		共創まちづくり課
	—	高岡市立学校のPTA会長の女性比率		2.5%	—	5.4%	2.8%	PTA会長は各PTAの選出によるものである。	生涯学習・スポーツ課
	—	市立公民館長の女性比率		0.0%	—	0.0%	0.0%	館長は地元の推薦によるが、女性の公民館長は推薦されなかった。	生涯学習・スポーツ課

基本目標Ⅱ 仕事と生活の調和が保たれ、男女がともに活躍できる環境づくり

重点課題4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

施策の方向	No.	指標名	指標の説明	基準数値 (R2)	目標数値 (R8)	R3数値	R4数値 (後期プラン1年目)	評価・対応	担当課
(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	3	ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定数	市内事業所で、ワーク・ライフ・バランスを推進する事業所を認定した数	35事業所	(累計) 30事業所	(H29～R3累計) 38事業所	4事業所	一般事業主行動計画を作成、公表している事業所等へ働きかけ、新規推進事業所の増加を図るとともに、推進事業所とも連携しながら周知啓発に努め、ワーク・ライフ・バランスの推進に向け取り組みを進める。 ※目標数値は計画期間（R4～R8）の累計	男女平等・共同参画課
	4	市男性職員の育児休業等取得率	市の男性職員の育児休業等取得者の割合	31.6%	40%以上	46.2%	33.3%	育児参加休暇取得者数の減少により、前年より実績値が下がった。 今後も支援等について情報提供を行うとともに、育児休業取得に対する職場の理解や協力を促し、男性職員が育児休業等を取得しやすい雰囲気醸成されるよう取り組みを進める。 ※育児休業等とは、育児休業及び育児参加休暇（男性職員に限る。）をいう。	人事課
	5	市の職員1人当たりの年次有給休暇取得日数	市の職員の年次有給休暇平均取得日数	10.5日	10日以上	10.6日	11.3日	令和元年度から年次有給休暇取得推進月間（6月、10月、2月）に取り組んでおり、令和4年度においても目標を達成することができた。 引き続き各職場で休暇目標を定め共有することで計画的かつ着実な休暇取得に対する職場の協力的な雰囲気づくりを図っていく。 また、職員が安心して年次休暇の取得ができるよう管理監督者が中心となり職場内における応援体制の確立を図る。	人事課
(2) 子育て・介護支援の整備・充実	6	病児・病後児対応型実施施設数	病児・病後児対応型実施施設数	5施設	6施設	5施設	5施設	病児・病後児対応型実施施設数は、令和4年度は5施設であり、今後も、働く保護者のニーズに対応した保育サービスの充実に取り組んでいく。	子ども・子育て課
	7	子育て支援センターの施設数	子育て支援センターの施設数	3施設	3施設	3施設	3施設	新型コロナウイルス感染症の感染対策として利用者の人数制限等を行いながら、親子を受け入れてきた。子育て世代のニーズに応じた子育て教室、講座等の開催や、ねねネットかおか等を活用した情報発信に努め、子育て支援センターについて周知を図っていく。	子ども・子育て課
	8	放課後児童育成クラブの受入れ児童数	放課後児童育成クラブの受入れ児童数	1,290人	1,630人	1,322人	1,316人	放課後児童クラブで働く支援員不足が課題であるため、市ホームページや広報紙への職員募集の掲載、県の保育学生（大学・専門学校生）のマッチング事業の活用、地域での人材確保のための協力依頼等に取り組んでいる。 令和5年度からは、高岡市女性人材バンクも活用し、支援員確保にさらに力を入れていく。併せて、民間事業者が実施する放課後児童クラブの誘致にも力を入れ、今後も利用者のニーズに合わせた受け入れ体制を整えていく。	子ども・子育て課
	再掲（4）	市男性職員の育児休業等取得率（再掲）	市の男性職員の育児休業等取得者の割合	31.6%	40%以上	46.2%	33.3%	育児参加休暇取得者数の減少により、目標を達成することができなかった。 今後も支援等について情報提供を行うとともに、育児休業取得に対する職場の理解や協力を促し、男性職員が育児休業等を取得しやすい雰囲気醸成されるよう取り組みを進める。 ※育児休業等とは、育児休業及び育児参加休暇（男性職員に限る。）をいう。	人事課
	再掲（5）	市の職員1人当たりの年次有給休暇取得日数（再掲）	市の職員の年次有給休暇平均取得日数	10.5日	10日以上	10.6日	11.3日	令和元年度から年次有給休暇取得推進月間（6月、10月、2月）に取り組んでおり、令和4年度においても目標を達成することができた。 引き続き各職場で休暇目標を定め共有することで計画的かつ着実な休暇取得に対する職場の協力的な雰囲気づくりを図っていく。 また、職員が安心して年次休暇の取得ができるよう管理監督者が中心となり職場内における応援体制の確立を図る。	人事課

【参考指標】								
(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	—	年間超過勤務時間が360時間以上の市職員数	85人	—	83人	85人	年間超過勤務時間が360時間以上の市職員数は概ね横ばいである。引き続き取り組みを継続しつつ、更なる意識改善、取り組みの定着を図る。	人事課
(2) 子育て・介護支援の整備・充実	—	カウンセリング指導員配置校	5校 (R3.4)	—	5校	5校	市と県教育委員会が連携し、教育相談体制の充実を図っている。	学校教育課
	—	スクールカウンセラー配置校	36校 (R3.4)	—	36校	36校	市と県教育委員会が連携し、教育相談体制の充実を図っている。	学校教育課
	—	スクールソーシャルワーカー配置校	36校 (R3.4)	—	36校	36校	市と県教育委員会が連携し、教育相談体制の充実を図っている。	学校教育課
	—	子どもと親の相談員配置校	1校 (R3.4)	—	1校	1校	市と県教育委員会が連携し、教育相談体制の充実を図っている。	学校教育課
	—	心の教室相談員の人数	4人 (R3.4)	—	5人	5人	市と県教育委員会が連携し、教育相談体制の充実を図っている。	学校教育課
	—	年間超過勤務時間が360時間以上の市職員数（再掲）	85人	—	83人	85人	年間超過勤務時間が360時間以上の市職員数は概ね横ばいである。引き続き取り組みを継続しつつ、更なる意識改善、取り組みの定着を図る。	人事課

重点課題5 働く場における女性の活躍支援

施策の方向	No.	指標名	指標の説明	基準数値 (R2)	目標数値 (R8)	R3数値	R4数値 (後期プラン1年目)	評価・対応	担当課
(3) 雇用の場における男女平等の視点の促進	9	関係機関との連携による男女の雇用機会の均等などに関するセミナー等の開催	関係機関との連携による男女の雇用機会の均等などに関するセミナー等の開催	4回	(累計) 10回	(H29～R3累計) 6回	1回	働く女性等に向けて、キャリアデザイン、メンタルヘルス等のテーマに合わせ講師を招きセミナーを開催してきた。引き続きセミナー等の啓発活動を行い、女性活躍の推進に努める。 ※目標数値は計画期間(R4～R8)累計	商業雇用課・男女平等・共同参画課
【参考指標】									
(1) 雇用の場における男女平等の視点の推進	—	市保育職における男性職員数		7人	—	7人	7人	引き続き性別にとらわれない適切な職員採用に努める。	人事課
	—	市看護職における男性職員人数		32人	—	32人	30人		人事課
	—	市土木・建築等技術職における女性職員人数		15人	—	16人	17人		人事課

重点課題6 家庭・地域活動における男女の相互協力の推進

施策の方向	No.	指標名	指標の説明	基準数値 (R2)	目標数値 (R8)	R3数値	R4数値 (後期プラン1年目)	評価・対応	担当課
(1) 男性の家事・育児・介護等への参加促進	10	絆メンプロジェクトの実施事業数	絆メンプロジェクトの実施事業数	6事業	(累計) 10事業	(H29～R3累計) 7事業	4事業	引き続き、家庭での男性の家事・育児・介護等の実践につながるよう、継続した内容の講座を複数回開催し、知識や技術を高めるとともに参画の意識が醸成されるよう取り組む。 ※目標数値は計画期間(R4～R8)累計	男女平等・共同参画課
【参考指標】									
(1) 男性の家事・育児・介護等への参加促進	—	パパとママの育児講座への夫婦での参加率		100.0%	—	0% (中止のため)	0% (中止のため)	「パパとママの育児講座」において、夫婦で子育てをする大切さの講義、妊婦模擬体験、沐浴体験等を実施し、男性の積極的な育児参加をすすめていた。新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため令和4年度は講座を中止したが、男性の家事・育児参加を促すため、子育てアプリ「ねねットたかおか」における育児情報の発信、母子健康手帳交付時に父親向けパンフレットの配布を行った。また、プレパパのサポートチェックリストを作成し、子育て支援ガイドブック「おおきくなあれ」に掲載し、啓発を行った。	健康増進課
	—	夫は家事や育児に協力してくれていると思う妻の割合		90.6%	—	96.0%	93.8%	1歳半健診時にアンケート調査を実施し、男性の家事・育児の参加状況を把握し、参加促進の啓発に努めている。	健康増進課

基本目標Ⅲ 個人が尊重され、能力が発揮できる環境づくり

重点課題10 男女の生涯を通じた健康支援

施策の方向	No.	指標名	指標の説明	基準数値 (R2)	目標数値 (R8)	R3数値	R4数値 (後期プラン1年目)	評価・対応	担当課
(1) 健康管理・保持増進のための支援	11	子宮がん検診の受診率	子宮がん検診の受診率	27.6%	50.0%	27.9%	30.2%	受診率向上のため、がん検診受診券の個別通知及び子宮がん・乳がん検診に節目年齢・重点年齢を設定し、費用の負担軽減などに取り組んでいる。 令和元年度からは、集団検診時の託児のサービスを行っている。令和4年度からは、土日の午前半日検診を行っている。 また、保育園や学校祭など若い世代が集まる機会を捉え、関係団体と協働で受診の声かけやプレスト・アウェアネスの普及啓発に努めており、今後も取り組みを継続していく。 ・がん検診未受診者への受診勧奨 ・小学校6年生へがんに関するリーフレットを配布し、児童から親世代（家族）へ渡すことで家族への啓発も行っている。	健康増進課
	12	乳がん検診の受診率	乳がん検診の受診率	28.6%	50.0%	29.5%	33.1%		
【参考指標】									
(2) 妊娠・出産等に関する健康支援	—	パパとママの育児講座への夫婦での参加率（再掲）		100.0%	—	0% (中止のため)	0% (中止のため)	「パパとママの育児講座」において、夫婦で子育てをする大切さの講義、妊婦模擬体験、沐浴体験等を実施し、男性の積極的な育児参加をすすめていた。新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため令和4年度は講座を中止としたが、男性の家事・育児参加を促すため、子育てアプリ「ねねットたかおか」における育児情報の発信、母子健康手帳交付時に父親向けパンフレットの配布を行った。また、プレパパのサポートチェックリストを作成し、子育て支援ガイドブック「おおきくなあれ」に掲載し、啓発を行った。	健康増進課
	—	妊産婦医療費助成受給者数		85人	—	95人	72人	特定不妊治療は、令和4年度から保険適用となった。県は治療開始時の妻の年齢が40歳未満である場合、保険適用外となる通算7回目以降の治療に対して助成を実施。市は従来通り1回の治療に対し上限7万5千円の助成を継続して実施。特定不妊治療にかかる負担の軽減に努めた。また市は、妻の年齢が43歳以上の場合（保険治療および県助成の対象外）にも通算3回までの助成を実施。	子ども・子育て課
	—	不妊治療費助成交付件数		361件	—	332件	125件		子ども・子育て課

基本目標Ⅳ 計画の総合的な推進

重点課題11 プランの総合的推進

施策の方向	No.	指標名	指標の説明	基準数値 (R2)	目標数値 (R8)	R3数値	R4数値	評価・対応	担当課
(1)男女平等・共同参画の理解・促進	13	男女平等E X P O高岡参加者数	毎年開催する男女平等E X P O高岡の参加者数	60人	200人	94人	99人	コロナ禍前の令和元年は234人の参加があったが、コロナ以降は参加者が減少。市民ニーズや時勢に応じた内容の講座等の開催に努めるとともに、開催方法などを工夫し普及啓発を図り、参加者の増加に努める。	男女平等・共同参画課
	14	男女平等・共同参画に関する講座等の参加者数	男女平等・共同参画に関する講座等の参加者数	195人	455人	594人	575人	令和4年度は、38講座を開催し、575名の参加があり、目標値を達成している。 引き続き、社会の動向に注視しながら、講座等を企画運営し、男女平等・共同参画の推進に努める。	男女平等・共同参画課
	15	男女平等推進センターの利用者数	男女平等推進センターの年間利用者数	延べ 4,397人	延べ 12,000人	延べ 4,921人	延べ 4,376人	コロナ禍前は1万人近くの利用があったが、コロナ禍以降は利用者が減少。関係機関、センター活動登録団体等の協力を得ながら事業を実施し、また、講座やイベント等について、センター情報誌、市広報紙、ホームページやSNSで周知を行い、センターの利用者数の増加を図る。	男女平等・共同参画課
	16	男女平等推進センターにおける男性参加率	男女平等推進センターにおける年間の男性参加率	36.0%	40.0%	31.0%	30.7%	引き続き、講座やイベントについて、センター情報誌、市広報紙、ホームページ等で周知を行うほか、公共施設だけでなく広く民間施設等にもチラシの配布や掲示を依頼するなど、男女を問わず幅広い市民の参加に取り組む中に、男性の参加率を高めていく。	男女平等・共同参画課
【参考指標】									
(1) 男女平等・共同参画の理解・促進	—	センター登録活動団体数		36団体	—	37団体	38団体	登録団体数は横ばいで推移している。センター活動登録団体について広報紙、HP等で周知するとともに、活動しやすい環境を整備することで登録団体の増加に努める。	男女平等・共同参画課